

『実践 訴訟戦術 [離婚事件編]』

目 次

第1章 縛りと弁護士

I 離婚事件を嫌う弁護士と嫌わない弁護士	2
1 離婚事件の光	2
2 離婚事件の影	3
II 依頼者にとって「よい弁護士」とは	3
1 話がしやすい弁護士	4
2 先の見通しを説明する弁護士	4
3 話を聞いてくれる弁護士	5
4 同情してくれる弁護士	5
5 いろいろ決めてくれる弁護士	6
6 結果を出す弁護士	7
III 弁護士にとっての離婚事件のやりがい	7
1 離婚事件の特殊性	7
(1) 感情の要素が大きい	7
(2) 距離感のとり方が難しいこと	8
(3) 将来志向 vs 過去執着	8
(4) 解決策の模索と時間軸	9
2 やりがいはどこにあるのか	9

第2章 相談——受任～初動

I 相 談	12
1 相談の端緒・きっかけ	12

目 次

2	利益相反の管理	12
3	離婚事件の相談の特徴と留意点	16
4	聴取方法	18
(1)	法律相談の聴取りフォームや相談カード	18
(2)	持参・用意してもらうもの	20
(3)	聴取りの順序	22
5	服装・態度	23
(1)	服 裝	23
(2)	態 度	25
(3)	依頼者とのやりとりの注意点	26
6	複数で相談に訪れるケース	27
7	夫婦が同居中の相談	29
(1)	同居していることの問題点と助言内容	29
(2)	書類の送付	33
(3)	離婚の意思を明確にすることのメリット——ステージを上げる	34
(4)	暴力の防止	34
8	法律事務所への呼び出しと交渉	35
9	離婚するかどうか迷っている相談者	36
(1)	基本的な対応	36
(2)	なぜ迷っているのか	37
10	受任しない事件	43
(1)	妥協できない依頼者	43
(2)	コミュニケーションがとりづらい依頼者	44
(3)	精神的な病気が疑われる場合	45
(4)	DV 事件の加害者	46
(5)	すでに再婚を希望する相手がいる相談者	48
(6)	着手金・報酬が払えない相談者	49

(7) モラハラ・経済的DVの事案	49
(8) 結果の見通しと受任の可否	50
11 相談内容の整理	51
Ⅱ 受 任	52
1 受任時の説明	52
2 着手金・報酬・日当	53
(1) 財産分与と報酬	53
(2) 面会交流、婚姻費用請求事件の報酬	56
(3) 親権に関する事件の報酬	57
(4) 手続が複数になる場合	58
(5) 請求方法	59
Ⅲ 初 動	60
1 暴力・DV案件	60
2 保全手続をとるべき案件	63
3 子の連れ去り	65

第3章 交渉・調停

I 方針の選択	68
1 交渉か調停かを選択する考慮事情	68
(1) 調停に適した事案、裁判外の交渉に適した事案	68
(2) 有責配偶者から請求する離婚	69
(3) 依頼者の意向——裁判手続への抵抗感	70
(4) 原則は調停なのか？	72
(5) 相手方の代理人の有無	73
(6) 未成年の子	74
(7) 異居原因の有無	75
(8) 裁判外の交渉で解決する可能性	76

目 次

2 調停申立て前に内容証明を出しておく理由	77
3 相手方に不貞相手がいる場合	78
(1) 相手方へのアプローチ	78
(2) 証拠の扱い方	79
(3) 不貞相手への対応	81
Ⅱ 交 渉	83
1 交渉の成功体験	83
2 交渉の助言	84
3 資料開示の範囲	87
4 面談場所	88
5 交渉に応じるか	90
6 面談のリスク	92
7 面談の進め方	94
8 相場よりも高額な養育費の交渉	97
9 交渉終了のタイミング、調停への移行の判断	97
10 合意を公正証書にするか	98
Ⅲ 調 停	100
1 訴訟を見越して証拠はどの程度開示するか	100
2 証拠の取扱い	102
3 調停申立書・事情説明書	105
4 主張書面	110
5 調停委員に話をするポイント	113
(1) 調停委員の属性	113
(2) 感情的にならない？	114
(3) 相手方に伝えてほしくないことをきちんと伝える	116
(4) 弁護士だけがよばれること	116
(5) 調停委員をうまく使う？	117
(6) 女性の調停委員	118

6 裁判官の関与	119
7 待ち時間のクライアントとの会話、その他時間の過ごし方	119
8 依頼者との期日間の打合せ	120
9 調停の回数	121
10 調停条項	125
(1) 不動産の売却	125
(2) 養育費の遅延損害金	126
(3) 面会交流	127
11 繙続受任——訴訟まで引き受けるか	128

第4章 審判・訴訟

① 訴 訟	132
1 訴訟提起	132
(1) 訴訟提起をしないとき	132
(2) 暴力、不貞以外の理由で別居期間が短い場合	132
2 紛争解決は調停か訴訟か	133
3 尋 問	134
(1) 尋問時間	134
(2) 何を聞くか	135
(3) 泣くことの効果	137
(4) 事前準備	138
(5) 依頼者の気持を考える	139
(6) DV 事案での尋問	140
(7) 参与員	140
(8) 通訳のついた尋問	141
(9) 所在尋問	143
4 陳述書作成の工夫	143

目 次

(1) 話を聞き出す工夫	143
(2) 事件の全体像をまとめる	145
(3) 感情的な表現	145
(4) 誰が書くのか	147
5 和 解	148
(1) 和解のメリット	148
(2) 訴訟段階での和解は可能か	150
(3) 和解を選択しない場合	152
(4) 裁判官との交渉	153
(5) 相手方代理人との交渉	154
(6) 和解条項	155
6 控 訴	157
(1) 家庭裁判所と控訴審の審理の違い	157
(2) 判断の変更	157
(3) 控訴の判断	158
II 審 判	159
1 離婚の審判	159
2 婚姻費用の分担請求の審判	160
3 養育費減額・増額審判	161
4 面会交流の審判で気をつけること	163

第5章 事件類型で考える離婚事件

I DV 事案	166
1 DV 事件の相談対応	166
2 受任段階——業務妨害の危険性	167
3 業務妨害への対応	169
4 加害者からの相談	171

5	保護命令の申立手続	174
6	子どもをおいて別居した場合の対応	175
7	妻によるDV	177
8	DVによる離婚の場合の面会交流	178
Ⅱ	涉外離婚	179
1	準拠法	179
2	国際裁判管轄	182
3	財産分与——海外資産の評価・処分	185
(1)	海外資産の評価	185
(2)	海外資産の処分	186
(3)	海外資産の把握	186
4	子どもが海外に連れて行かれた場合	187
5	涉外案件での養育費	188
6	事件への取り組み方	189
Ⅲ	事業者の離婚	190
1	夫婦が役員で事業を行っていた場合	190
(1)	財産分与	190
(2)	役員貸付け	194
2	夫婦が雇用関係にある場合	195
3	養育費の算定	196
Ⅳ	内縁関係の解消	196
Ⅴ	監護権者・親権者の変更	198
Ⅵ	重 婚	201
Ⅷ	有責配偶者	202
1	有責配偶者からの離婚	202
2	有責配偶者からの離婚請求への対応	203

第6章 履行の確保（保全・執行ほか）

I 保全手続	208
1 保全手続の必要性	208
2 保全の対象財産	210
3 疎明の方法	211
4 離婚事件における保全手続	212
(1) 不動産処分禁止の仮処分と仮差押え	212
(2) 監護者指定および子の引渡しの仮処分	213
(3) DV 事案——面談強要等禁止の仮処分	215
(4) 親権者変更にあたっての保全手続	216
II 執行手続・権利の実現	217
1 直接強制手続と間接強制手続	217
(1) 直接強制手続	217
(2) 間接強制手続	218
2 離婚事件における権利の実現	220
(1) 離婚と戸籍の届出	220
(2) 離婚と不動産登記	220
(3) 住宅ローン	222
(4) 婚姻の無効・取消し、離婚の無効・取消し	223
(5) 面会交流の履行確保	224
(6) 養育費の履行確保	228
(7) 子の引渡し	231
III 涉外離婚事件における保全・執行	237
1 涉外離婚における保全・執行手続	237
2 ハーグ条約	238

第7章 争 点

I 離婚原因	242
1 不貞・暴行	242
2 証拠収集——「離婚原因」(慰謝料原因(不貞行為、暴力)) の証拠	245
(1) 依頼者への確認	245
(2) 不貞の証拠	247
(3) 暴力の証拠	252
II 慰謝料請求	255
1 不貞行為	255
(1) 慰謝料が認められる前提	255
(2) 裁判所の相場	257
(3) 裁判外の交渉の請求金額	259
2 慰謝料が高額となる事案	263
3 不貞行為、暴力以外の理由での慰謝料請求をするか	264
4 夫側の慰謝料	265
5 珍しい事案での慰謝料	265
6 連れ去りの慰謝料?	268
7 訴状では、慰謝料額はどのくらいの金額を記載するか	268
8 慰謝料請求額と認容額の見込みの依頼者への説明	270
9 慰謝料認容額	270
10 反訴	272
III 財産分与	272
1 夫婦共有財産の確認	272
(1) 財産関係の整理方法	272
(2) 財産分与の見通し	273

目 次

2	請求金額	276
3	扶養的財産分与	277
4	依頼者の説得	278
5	退職金	280
6	基準時	282
7	分与財産の調査	283
8	特有財産	286
9	財産分与後のトラブル	290
10	連帯保証	291
11	動産の扱い	292
IV	養育費	295
1	養育費の定め方	295
2	学費の執行	299
3	養育費の期間	300
V	親権・監護権	302
1	監護権が認められる場合	302
2	父親に監護権が認められたケース	304
3	調査官調査	307
4	主張・立証活動の工夫	308
5	監護者指定の保全手続	309
6	形勢不利な場合の対応	311
7	訴状・調停申立書への記載	312
8	親権と監護権の分離	313
9	子が自分の意思を表明できるとき	314
VI	年金分割	314
1	分割割合	314
2	請求手続	317
VII	婚姻費用・生活費	318

Ⅷ 面会交流	321
1 面会交流の交渉	321
2 子どもとの面会での代理人の同席	324
3 面会交流の拒否	325
・研究会参加者一覧	327